

香川大学受託試験等取扱規程

平成 18 年 10 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 香川大学(以下「本学」という。)において、学外からの依頼に応じて教員が行う定型的な試験、測定、分析、技術相談等(受託研究及び医学部における病理組織検査、病理解剖に係るもの及び別に定める規程等に係るものを除く。以下「受託試験」という。)の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規程において、「部局」とは、各学部、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科、大学教育開発センター、アドミッションセンター、キャリア支援センター、生涯学習教育研究センター、研究企画センター、総合生命科学研究センター、希少糖研究センター、微細構造デバイス統合研究センター、瀬戸内圏研究センター、図書館、博物館、総合情報センター、社会連携・知的財産センター、危機管理研究センター、インターナショナルオフィス、保健管理センター及び広報センターをいう。

2 この規程において、「部局長」とは、前項の部局の長(法人本部においては、「国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程第 7 条に定める担当理事等」とする。)をいう。

(受入基準)

第 3 条 受託試験は、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り、受入れるものとする。

(受託試験の項目及び料金)

第 4 条 受託試験の項目及び料金は、別表のとおりとする。

(受入の手続)

第 5 条 受託試験の申込みをしようとする者は、受託試験申込書(別紙第 1 号様式)を当該受託試験を行う部局の長に提出するものとする。

2 部局長は、前項の申込みがあったときは、当該試験を担当する者(以下「試験担当者」という。)と協議し、支障がないと認めた場合は、これを受託し、受託試験受託通知書(別紙第 2 号様式)により、申込者(以下「委託者」という。)に通知するものとする。

(料金の納付)

第 6 条 委託者は、前条により受託試験受託通知書の交付を受けたときは、第 4 条に規定する料金を前納しなければならない。ただし、委託者が国又

は地方公共団体の機関であり、部局長がやむを得ない理由があると認めるときは、受託試験終了後に納付させることができる。

2 既納の料金は、原則として返還しないものとする。

(試験結果の通知)

第7条 試験担当者は、受託試験が完了したときは、部局長にその旨を報告するものとする。

2 部局長は、前項の報告を受けたときは、その結果を受託試験結果報告書(別紙第3号様式)により、委託者に通知するものとする。

(試料の処理)

第8条 委託者が提出した試料は、原則として返還しないものとする。

(不可抗力による試料の損害)

第9条 天災その他の不可抗力によって生じた試料の損害に対して、本学は、その責任を負わないものとする。

(機密保持)

第10条 部局長及び委託者は、測定等で得られたデータ、若しくは知り得た情報について、あらかじめ協議のうえ、非公開とすることができる。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、産学・地域連携を担当する理事が別に定める。

附 則

この規程は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月1日)

この規程は、平成20年3月1日から施行する。

附 則(平成20年4月1日)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月1日)

この規程は、平成21年3月1日から施行する。

附 則(平成21年4月1日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年10月13日)

この規程は、平成21年10月13日から施行し、平成21年10月1日から適用する。

附 則(平成23年8月26日)

この規程は、平成23年8月26日から施行する。ただし、改正後の第11条の規定は平成23年4月1日から適用する。

別表(第4条関係)

受託試験種目及び料金

試験種目	試験単位	試験料金
透過型電子顕微鏡による分析	1 試料	61,950 円
技術相談(共同研究・受託研究打合せ及び別に定める規程等に係るものは除く)	1 回(2.5 時間)	10,500 円(1 回目無料) 2.5 時間を超過する場合は、超過時間分の回数料金を追加徴収する。
光電子分光分析装置による分析	1 試料	63,000 円

別紙第1号様式 (第5条関係)

平成 年 月 日

(部 局 長) 殿

申 込 者
住 所
氏 名

印

下記のとおり受託試験を申込みます。

記

試 験 種 目	
試 験 数 量	
提 出 試 料	
試験希望年月日	平成 年 月 日
備 考	

別紙第2号様式（第5条関係）

受託試験受託通知書

平成 年 月 日

殿

（部局長）

平成 年 月 日付けで申込みのありました受託試験について、下記のとおり受託しましたので通知いたします。

記

試験種目	
試験数量	
試験料金	

※試験料金は、上記金額を前納してください。

別紙第3号様式（第7条関係）

受託試験結果報告書

平成 年 月 日

殿

(部 局 長)

平成 年 月 日付けにて申込みのありました受託試験について、下記のとおり結果報告をします。

記

試 験 種 目	
試 験 数 量	
実 施 年 月 日	平成 年 月 日
試 験 担 当 者 名	
試 験 結 果	